

概要版

# 第4次富士宮市 男女共同参画プラン

～誰もが尊重され個性と能力を発揮できるまちを目指して～

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度



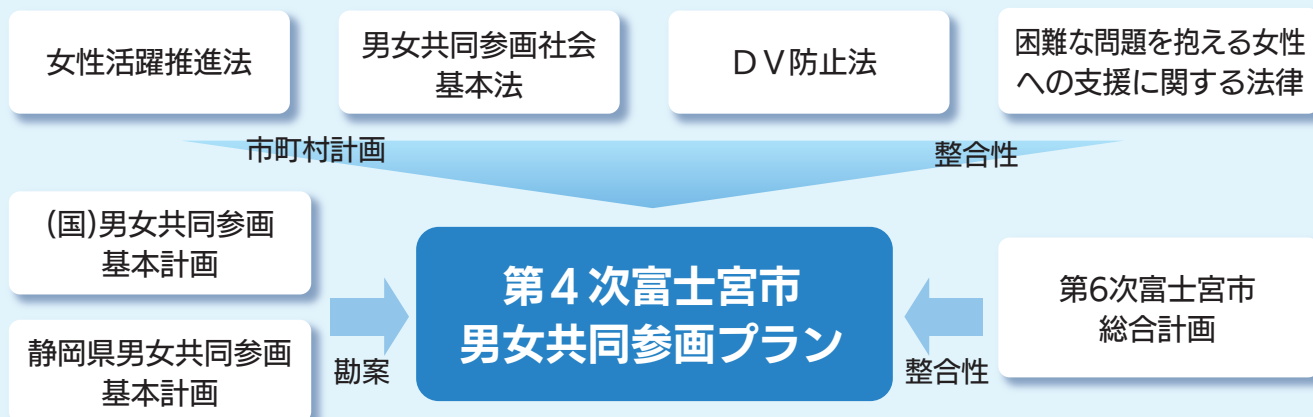
令和8(2026)年3月

富士宮市

社会の変化や市民の皆さんの意識を捉え、男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた施策・事業を推進するため、「第4次富士宮市男女共同参画プラン」を策定しました。

また、性別、年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、全ての人が活躍できるまちとなることを目指し、サブタイトルを「～誰もが尊重され個性と能力を發揮できるまちを目指して～」としました。

## プランの位置付け



## プランの期間

本プランの期間は、令和8年度～令和17年度(2026年度～2035年度)の10年間とします。また、中間年度となる令和12年度(2030年度)にプランの中間評価・見直しを行います。

## 本プランとSDGsの関係

SDGsとは、Sustainable Development Goalsの頭文字を取ったもので、「持続可能な開発目標」を指します。平成27(2015)年9月開催の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための17の国際的な目標です。

本プランにおいても、特に関連の深い「目標5 ジェンダー平等を実現しよう」を中心に、SDGsの視点を活かした男女共同参画・ジェンダー平等の取組を推進します。

本プランに関連のあるSDGsの目標(ゴール)



SDGsとは？



外務省の  
「JAPAN SDGs  
Action Platform」  
で詳細をチェック！

## プランの重点課題と横断的視点

### 重点課題

- (1) 女性に選ばれるまち富士宮の実現
- (2) 男性の家事・育児等への参画と両輪で進める女性活躍の推進
- (3) 女性人材の登用・育成による地域の活性化

全ての人が希望に応じて活躍できる環境づくりの推進

課題の解消により実現する  
まちの姿

目指す姿

誰もが尊重され  
個性と能力を  
発揮できるまち

## 基本理念と目指す姿

### 基本理念

#### ■富士宮市男女共同参画推進条例（第3条）

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 性別による固定的な役割分担意識にとらわれない自由な選択
- (3) 政策等の立案及び決定に参画する機会の確保
- (4) 家庭生活における活動と職業生活その他の社会における活動との両立
- (5) 男女の互いの性の尊重と健康への配慮
- (6) 国際社会の動向を踏まえた男女共同参画の推進

## 基本目標

基本理念と目指す姿の実現に向け、次の3つの基本目標を掲げます。

### 基本目標

# 1

男女共同参画社会を  
実現する  
基盤をつくる

### 基本目標

# 2

誰もが活躍できる  
環境をつくる

【富士宮市女性活躍推進計画】

### 基本目標

# 3

誰もが安心して  
暮らせる  
まちをつくる

## 基本目標 1 男女共同参画社会を実現する基盤をつくる

### 基本方針 1 ジェンダーギャップ解消に向けた意識の変革

#### 施策（1）男女共同参画を推進するための啓発と情報発信

主な  
取組・事業

- 男女共同参画に関する講演会等の実施
- 男女共同参画に関する啓発活動
- 男女共同参画に関する情報の収集と発信
- 市の刊行物やホームページ等における男女共同参画の視点への配慮

#### 「ジェンダー」「ジェンダーギャップ」とは？

「ジェンダー」とは社会的・文化的な性差のこと、  
「ジェンダーギャップ」とは、男女の違いによる格差や不平等のことを指します。  
「??」と思ったら右のQRコードから詳細をチェック！



### 基本方針 2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

#### 施策（1）男女共同参画に関する教育・学習の支援

主な  
取組・事業

- 男女共同参画の視点に立った家庭教育学級の開催
- 男女共同参画に関する市民向けの学習機会の提供
- 託児付き講座・教室の実施

#### 施策（2）教育の場における男女共同参画の推進

主な  
取組・事業

- 保育士・教職員を対象とした研修・啓発
- 男女共同参画の視点に立った学校・学級の運営
- 人権教育を基盤とした学習の推進
- 男女共同参画の視点に立った進路指導、キャリア教育の実施

### 基本方針 3 地域における男女共同参画の推進

#### 施策（1）男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

主な  
取組・事業

- 誰もが参加しやすい防災訓練の実施
- 男女共同参画の視点を取り入れた避難所の運営・管理体制等の推進
- 地域の防災組織における女性の視点を取り入れた備蓄品等の配備の促進
- 女性防災人材の育成支援

#### 施策（2）地域活動における男女共同参画の推進

主な  
取組・事業

- 地域活動等の役員への女性の積極的な登用促進
- 地域活動団体の支援と連携

# 基本目標 2 誰もが活躍できる環境をつくる

富士宮市女性  
活躍推進計画

## 基本方針 1 女性活躍の場の拡大

### 施策（1）女性のチャレンジ支援【重点】

主な  
取組・事業

- 市内企業の「ふじのくに女性活躍応援会議」への参加促進
- 女性応援講座の実施
- 女性の再就職の支援
- 女性への起業・創業支援
- 女性農業経営者の育成支援
- 女性に向けた学習機会の提供

### 施策（2）意思決定過程への女性参画・登用の促進

主な  
取組・事業

- 市の審議会等への女性の一層の参画促進
- 市役所における管理職等への女性の登用
- 教育の場における管理職等への女性の登用
- 意思決定過程に参画する女性の育成支援

## 基本方針 2 働き方改革と男女ともに働きやすい職場づくり

### 施策（1）企業の人材の確保と育成の支援

主な  
取組・事業

- 小中学生への市内企業によるキャリア教育実施の支援
- 若い世代に向けた市内企業紹介ガイドブック※の作成
- 高校生等に向けた企業ガイダンスの開催

※ガイドブックを→  
ご覧いただけます



### 施策（2）働き方の見直しと職場環境の整備

主な  
取組・事業

- 市内企業の労働者向けの講座の開催
- 市内企業に向けたセミナーの開催支援
- 持続可能な基盤形成のための中小企業交流
- ハラスメント防止の啓発
- 市役所におけるハラスメント防止体制の整備

### 施策（3）仕事と育児・介護との両立への支援

主な  
取組・事業

- 企業が利用できる両立支援制度等の積極的な周知・情報提供
- 市役所における男性職員の育児等休業の取得促進

## 基本方針 3 男女の協力で実現するワーク・ライフ・バランス

### 施策（1）男性の家事・子育て・介護への参画促進【重点】

主な  
取組・事業

- 男性の家庭参画促進に関する情報発信・啓発
- 男性の家庭参画を促進する講座の開催
- 母子保健事業における男性の育児参画の啓発
- 男性の子育てへの参画の促進
- 男性の学校行事への参画促進
- 男性の介護への参画の支援

### 施策（2）子育て支援・介護サービスの推進

主な  
取組・事業

- 保育の提供体制の確保・保育サービスの充実
- 地域との連携による子育て支援の推進
- 介護や高齢者福祉サービスの利用促進

# 基本目標 3 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

## 基本方針1 ジェンダーに基づく暴力の防止・根絶

### 施策(1) DV防止対策の推進と被害者への支援

主な  
取組・事業

- DV防止の広報・啓発
- DV被害者の相談体制の充実
- DV被害者の安全確保
- DV被害者の生活再建に向けた支援

## 基本方針2 誰もが安心して暮らせるまちづくり

### 施策(1) 性の多様性・ダイバーシティへの理解促進

主な  
取組・事業

- 性の多様性に関する正しい理解の促進
- 国際的な視点に立った男女共同参画の推進

### 施策(2) 高齢者や外国人等への支援

主な  
取組・事業

- 地域包括支援センターを中心とした高齢者への支援
- 障がい者等が安心して相談できる体制の充実
- 配慮が必要なこどもと保護者への支援
- 外国人市民の暮らしへの支援
- 外国人市民への男女共同参画の啓発

### 施策(3) 生活に困難を抱える方やひとり親世帯への支援

主な  
取組・事業

- 生活困窮者自立支援事業
- 女性のための相談
- ひとり親家庭への支援

## 基本方針3 生涯にわたる心身の健康づくり

### 施策(1) 性や生殖に関する理解の促進

主な  
取組・事業

- 性を理解する学習の充実
- 若い世代への健康管理について正しい知識の普及啓発の推進

### 施策(2) 妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない支援

主な  
取組・事業

- 不妊・不育症への支援
- 妊産婦等に対する切れ目のない支援
- 出産期の女性のこころの健康支援
- 妊娠出産子育てシェアサポート事業

### 施策(3) 性差やライフコースに応じた健康支援

主な  
取組・事業

- 性差に応じた健康教育の推進
- 性別に特有の疾患に対する検診の受診促進
- 健康づくりに関する相談体制の充実

# 成果指標

※代表的な指標を抜粋して掲載しています。

## 基本目標

### 1

男女共同参画社会を  
実現する  
基盤をつくる

固定的な性別役割分担意識に反対する人の割合	(令和6年度) 81.6%	▶	(令和12年度) 85%
-----------------------	------------------	---	-----------------

公立小中学校の役職者(校長・教頭)における女性の割合	(令和6年度) 17.9%	▶	(令和12年度) 20%
----------------------------	------------------	---	-----------------

富士宮市防災指導員における女性指導員の割合	(令和6年度) 0%	▶	(令和12年度) 25%
-----------------------	---------------	---	-----------------

区長と町内会長に占める女性の割合	(令和6年度) 3.56%	▶	(令和12年度) 4.45%
------------------	------------------	---	-------------------

## 基本目標

### 2

誰もが活躍できる  
環境をつくる

【富士宮市女性活躍推進計画】

「ふじのくに女性活躍応援会議」への参加事業所数	(令和6年度) 3社	▶	(令和12年度) 10社
-------------------------	---------------	---	-----------------

結婚や出産・育児にかかわらず、ずっと職業を持ち続ける方がよいと考える人の割合	(令和6年度) 47.7%	▶	(令和12年度) 55%
--	------------------	---	-----------------

審議会等の委員に占める女性の割合	(令和6年度) 30.7%	▶	(令和12年度) 35%
------------------	------------------	---	-----------------

## 基本目標

### 3

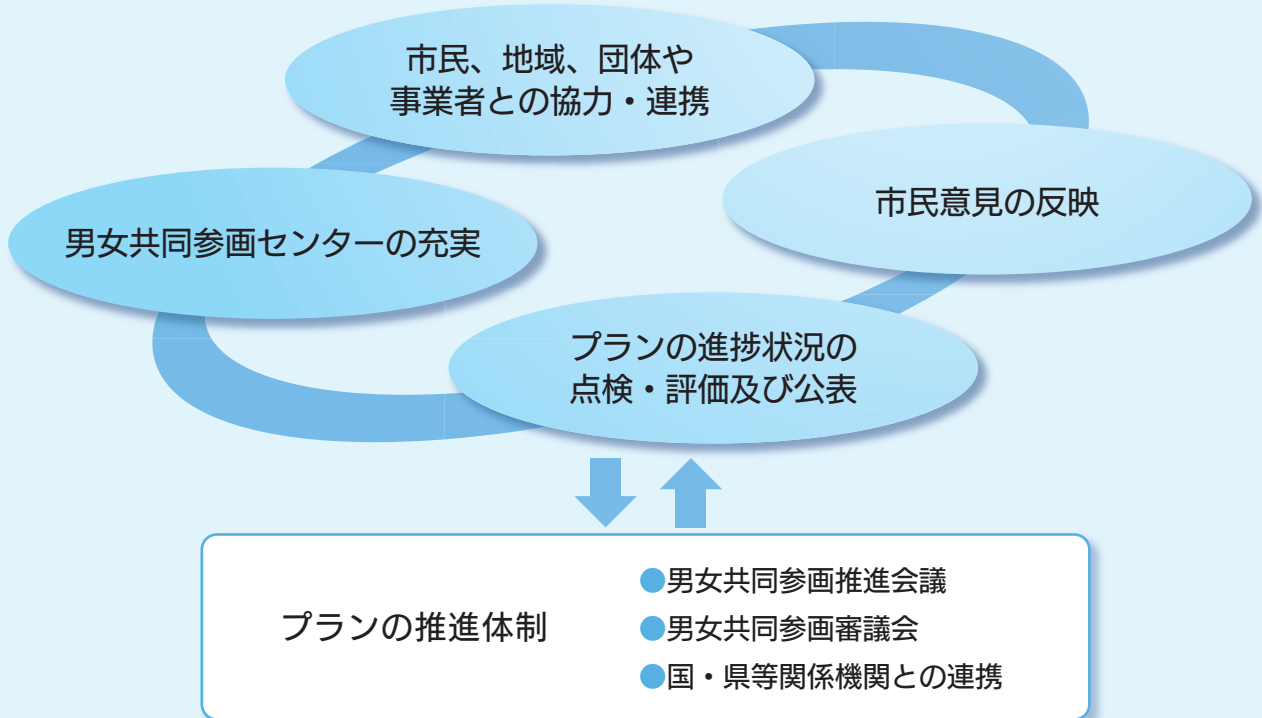
誰もが安心して  
暮らせる  
まちをつくる

DV、デートDVに関する相談先を知らない人の割合	(令和7年度) 29.8%	▶	(令和12年度) 10%以下
--------------------------	------------------	---	-------------------

行政区別の地域寄り合い処の開設状況	(令和6年度) 72.0%	▶	(令和12年度) 75%
-------------------	------------------	---	-----------------

健康寿命(平均自立期間)	(令和6年度) 男性 79.8年 女性 84.4年	▶	(令和12年度) 男性 80.8年 女性 85.3年
--------------	---------------------------------	---	----------------------------------

## プランの推進



### 富士宮市男女共同参画センターとは？

男女共同参画社会の実現に向けた、市民の皆さんの活動拠点です。

近年の法改正により、「関係者相互間の連携と協働を促進するための拠点」として改めて法的に位置づけられました。

セミナーや各種講座の開催、男女共同参画に関する図書の貸し出し、女性のための相談にも対応しています。



## 第4次富士宮市男女共同参画プラン 【概要版】

令和8（2026）年3月発行

編集・発行：富士宮市 市民交流課 女性が輝くまちづくり推進室  
〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地  
TEL 0544-22-1307 FAX 0544-22-1284  
ホームページ <https://www.city.fujinomiya.lg.jp/index.html>